

私立幼稚園就園奨励費補助 のお知らせ

鞍手町では、平成 27 年度から幼児教育の普及・充実及び、保護者の経済的負担軽減のため、お子さんを幼稚園に就園させている保護者の人に、町民税額に応じて保育料等の一部を補助する「就園奨励費補助金」の交付を行います。



● 補助対象となる世帯

保育料等の補助を受けることができる世帯は、次のすべての要件を満たす世帯です

- ① 園児が私立幼稚園（町外の幼稚園を含む）に在園していること
- ② 園児が満 3 歳児以上で小学校就学前であること
- ③ 園児が鞍手町に居住し、住民登録をしていること

● 申請の手続き

申請される方は、下記の必要書類を幼稚園に提出してください

- ① 保育料等減免措置に関する調書
- ② 添付書類 ※詳細については、申請書と一緒に配布する「おしらせ」をご覧ください

補助対象となる世帯及び限度額

世帯区分	就園児の順位	補助限度額（年額）		
		小学校 1～3 年生に 兄弟が いない園児	小学校 1～3 年生に 兄弟が 1 人いる園児	小学校 1～3 年生に 兄弟が 2 人以上いる園児
1 生活保護世帯	園児 1 人目	308,000 円		
	園児 2 人目			
	園児 3 人目以降			
2 町民税非課税世帯または町民税の所得割額が 0 円（均等割のみ課税）の世帯	園児 1 人目	199,200 円	253,000 円	308,000 円
	園児 2 人目	253,000 円	308,000 円	
	園児 3 人目以降	308,000 円		
3 町民税の所得割額が基準額①以下となる世帯	園児 1 人目	115,200 円	211,000 円	308,000 円
	園児 2 人目	211,000 円	308,000 円	
	園児 3 人目以降	308,000 円		
4 町民税の所得割額が基準額②以下となる世帯	園児 1 人目	62,200 円	185,000 円	308,000 円
	園児 2 人目	185,000 円	308,000 円	
	園児 3 人目以降	308,000 円		
5 上記区分以外の世帯	園児 1 人目	— 円	154,000 円	308,000 円
	園児 2 人目	154,000 円	308,000 円	
	園児 3 人目以降	308,000 円		

※基準額①： 34,500 円 + (16 歳未満の扶養人数 × 21,300 円) + (16 歳以上 19 歳未満の扶養人数 × 11,100 円)
 基準額②： 171,600 円 + (16 歳未満の扶養人数 × 19,800 円) + (16 歳以上 19 歳未満の扶養人数 × 7,200 円)

● ご注意ください

- ▶ 補助金額は、当該年度に幼稚園に納めた入園料・保育料の範囲内となります。
- ▶ 中途入・退園、休園又は転入・転出の場合は、月割計算します。
- ▶ 所得割額は園児の父母分を合算します。また住民票上の世帯主が父母以外で、園児の父母ともに非課税の場合は世帯主の町民税所得割額も合算して所得階層区分を決定します。
- ▶ 町民税の所得割額は、住宅借入金等特別税額控除等がある場合には、適用前の額となります。

問い合わせ 鞍手町教育委員会 ☎ 4 2 局 7 2 0 2 番まで